

項目	8 結婚の希望をかなえ、安心して出産や子育てができる環境づくりについて (1) 若者の結婚・子育て観の醸成
答弁者	知事
質問要旨	<p>本県における少子化の現状は深刻であり、令和4年の出生数は、平成29年から5年間で2割減となっている。</p> <p>また、本県の令和4年の婚姻件数についても、平成29年から約2割の減少となっており、若者の結婚に対する意識は後退していると感じる。</p> <p>大学生との意見交換の場では、「自分たちの楽しみが優先だから、結婚・子育ては人生において全てではない」といった発言が目立ち、その背景として、「子育てに費用が掛かりすぎること」や、「キャリアを築く上で足かせになる」といったマイナス面を心配する声があるものと考える。</p> <p>結婚・子育てがもたらす家族との温かい時間や、子どものかわいさや成長を喜ぶという幸福感の以前に、経済的な面や自己実現を阻むものという印象だけが先行し、若者が結婚や子育てに対して良いイメージを持っていない。</p> <p>このため、まずは、若者が漠然と抱く将来への不安を取り除き、より前向きな結婚・子育て観が持てるような社会づくりが必要と考える。これについて、県の取組を伺う。</p>

＜答弁内容＞

これまでの少子化対策は、主に子育てを支援するために、児童手当等の給付や保育所等の施設整備など経済的・物質的な視点を中心に行ってまいりました。しかし、加速度的に進行する現在の少子化の背景には、家族の姿や結婚・子育てに対する考え方の変化や、働き方の多様化などの要因がありますことから、若者のより前向きな結婚・子育て観を醸成するための対策が必要あります。

このため、県では、本年度から、学校のキャリア教育と連携したライフプラン出前講座を、中学、高校、大学の13校で実施しております。この講座は、自分の将来の様々なライフイベントに柔軟に対応するための知識や情報を総合的に学ぶことを目的にし、講師の実体験に基づき、夫婦が協力して仕事と子育てを両立する姿などを示した上で、生徒同士が自分の将来について考え、意見交換を行うものです。

生徒さんからは「仕事を頑張っている男性も家事をすると聞いて安心した。子育てを前向きに考えることができた」、「結婚して子育てをしながら働くことは大変だが、夫婦で支え合えば楽しくやりがいも感じられることに気付けた」等々の感想が寄せられており、結婚や子育てを将来の自分の事として前向きに考えるきっかけとなっていると手応えを感じています。

また、地域において学生や結婚前の若者が直接に子供や子育て家庭と交流する機会を持つことも大切であります。そのため、県では地域の子育て支援団体と連携いたしまして、乳幼児とのふれあいや子供の世話などを体験しながら、親子の愛情の尊さや、

子育ての喜び、楽しさを学ぶ機会を提供するなどの支援も行っているところあります。

さらに、職場におきましても従業員が子育てしやすい環境づくりを推進するため、中小企業の経営者や管理職員等を対象に、イクボス養成講座や社会保険労務士の派遣を行いまして、子育てに優しい社内風土の形成や、男性社員の育児休業取得の促進、柔軟な働き方を支援する社内制度づくりなどを支援しております。

県といたしましては、未来を担う若者の結婚・子育て観の醸成や、子育てとの両立が可能な働き方の実現に向けた啓発に注力しまして、若者の自己実現やキャリア形成と結婚・子育てが両立できる社会づくりに取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、副知事、関係部局長及び教育長から御答弁申し上げます。

項目	8 結婚の希望をかなえ、安心して出産や子育てができる環境づくりについて (2) プレコンセプションケアの推進
答弁者	健康福祉部長
質問要旨	<p>我が国では、近年、晩婚化や晩産化等の影響によって、不妊治療により生まれる子どもや高齢出産等のハイリスク妊婦による低出生体重児の増加などの課題を抱えている状況の中、令和3年2月に閣議決定された成育医療等基本方針の中で、「プレコンセプションケア」の推進が位置付けられ、我が国においても遅ればせながらプレコンセプションケアの普及啓発が始まったところである。</p> <p>しかしながら、流早産などが高まるハイリスク妊娠や不妊の要因である、痩せや肥満、高血圧、糖尿病等の生活習慣病の予防に向けた、早い段階からの自らの健康管理の重要性について、広く国民に周知、浸透していないのが現状である。</p> <p>プレコンセプションケアは、将来の健やかな妊娠・出産と、生まれてくる子どもの健康につながるものであり、若いうちから正しい知識を得て、ライフプランに適した健康管理を意識することで、生涯にわたり健康な生活につながるものであることから、県としては積極的な普及啓発が必要と考えるが、プレコンセプションケアの推進について、県の取組を伺う。</p>

＜答弁内容＞

結婚の希望をかなえ、安心して出産や子育てができる環境づくりについてのうち、プレコンセプションケアの推進についてお答えいたします。

少子高齢化が進展する中、男女を問わず、性や妊娠に関する正しい知識を身に付け、健康管理を促すプレコンセプションケアを推進することは、大変重要であると認識しております。

県ではこれまで、中学校や高等学校からの依頼に基づき、望まない妊娠や性感染症の予防等を中心とした健康教育を行ってまいりましたが、今後は、プレコンセプションケアの視点を加えて内容の充実を図り、より多くの学校で啓発を行うことが必要であると考えております。そのため、今年度から新たに、学校の養護教諭や母子保健に従事する市町の職員等を対象とした研修会を開催し、心身の発達や生殖、若年からの健康管理の必要性など、現場での教育に活用できる知識を提供することとしております。

また、大学生や若年の社会人の方々を対象に、将来の妊娠や出産に向けた健康管理をテーマとする講演会を新たに開催するとともに、県産婦人科医会等の協力を得て、不妊につながる生活習慣やその改善方法等の啓発媒体を作成し、研修会での活用や県のホームページへの掲載など、プレコンセプションケアの周知、普及に努めてまいります。

項目	8 結婚の希望をかなえ、安心して出産や子育てができる環境づくりについて (3) 病児・病後児保育への支援
答弁者	健康福祉部長
質問要旨	<p>共働き家庭の増加に伴い、子どもが病気の時や回復するまでを預かる病児保育や病後児保育の必要性が高まっている。しかし、整備するには負担が大きく、サービスの提供には、県内で未だ実施していない市町もあると伺っている。</p> <p>しかしながら、保護者が仕事を休めない状況では、病児・病後児保育施設を設置することは、子育て支援を行う上で、必要不可欠である。</p> <p>また、施設を設置しても、病児・病後児保育施設の利用者数は、変動しやすいため、保育士や看護師の確保などで、運営側も対応に苦慮しているとの話も聞いている。</p> <p>そこで、子どもが病気の時も、保護者が安心して仕事や生活ができるよう、どのように病児・病後児保育事業に取り組んでいくのか、県の所見を伺う。</p>

<答弁内容>

次に、病児・病後児保育への支援についてであります。

県では、仕事をしながら子育てをする家庭の病児、病後児の保育ニーズに応えるため、市町が実施する病児保育施設等の整備費や運営費を助成し、積極的に設置を促進してまいりました。昨年度までに、保育中の体調不良に対応できる施設を含めて、96施設が整備されており、今年度は、新たに菊川市で病後児対応型保育施設の整備が進むなど、県内26市町において107施設に達する見込みであります。

このほか、近隣市町と調整を図り、広域的に病児保育施設等を利用する3市町を合わせ、県内の29市町で病児等への保育の対応が可能となっております。引き続き、未実施の市町の状況を確認し、事業の実施や広域利用の促進に努めてまいります。

また、本年度からは、当日に子供の体調が回復し、施設の利用がなくなった場合でも、配置済みの看護師等の人件費を補助する制度が創設されております。これを利用することにより、病児保育施設等の安定的な運営に資することから、制度の周知に努めてまいります。

県といたしましては、引き続き、市町と連携して、病児・病後児保育の充実に努め、安心して子供を預け、育てることができる保育体制の整備に取り組んでまいります。

以上であります。